

平成26年度 第26回役員会（持ち回り）

日 時 平成26年11月26日（水）

出席者 学長，理事（大学改革・教育・情報担当），理事（研究・産学連携担当）
理事（学生・附属図書館担当），理事（労務・財務担当）

〔審議事項〕

- （1）就業規則の制定改正について
（有期雇用職員等の任期更新に関する取扱いの制定等）
- （2）就業規則の制定改正について
（職員給与規程の改正等）

〔報告事項〕

〔その他〕

平成26年度 第26回役員会（持ち回り）議事要旨

1. 日 時 平成26年11月26日（水）
2. 出席者 学長，理事（大学改革・教育・情報担当），理事（研究・産学連携担当），理事（学生・附属図書館担当），理事（労務・財務担当）
3. 審議事項
 - （1）就業規則の制定改正について
（有期雇用職員等の任期更新に関する取扱いの制定等）
勤務成績が特に優秀で雇用期間を継続する必要がある場合に限り，有期雇用職員等の任期を，3年から最長5年に延長する就業規則の改正について審議し，原案のとおり決議した。
 - （2）就業規則の制定改正について
（職員給与規程の改正等）
平成26年度人事院勧告を参考に，月例給与及び賞与等を引き上げる就業規則の改正について審議し，原案のとおり決議した。